

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第5区)

東京都選挙管理委員会

比例は中道へちゅうどうへ

中道改革連合

Centrist Reform Alliance

野田佳彦〈共同代表〉 斉藤鉄夫

- 行き過ぎた円安の是正で、物価の引き下げへ
- 給付付き税額控除と食料品消費税ゼロを
- 医療・介護・福祉・出産・保育・教育など生きるための「ベーシックサービス」の充実
- 武力による現状変更を認めず、国際法を順守我が国の「非核三原則」を堅持します
- 企業団体献金と政治資金パーティーの禁止へ
- 選択的夫婦別姓を速やかに導入します

〈手塚仁雄〉1966年(昭和41年)9月生まれ、父は故いソノテルヲ(音楽評論家)。世田谷区立八幡中、早大本庄高等学院、早稲田大学第一文学部 卒業。都議1期、衆院6期。野田佳彦内閣 総理大臣補佐官、立憲民主党幹事長代行、東京都連幹事長を歴任。趣味は高校野球観戦。家族は妻と息子と柴犬のエビス(6歳♂)。

「政治は社会で弱い人のためにある」——自らの信念を貫いて30年。人生がうまく行っている人には政治ができるだけ邪魔をせずに後ろでそっと見守る、困っている人や立場の弱い人には温かな手を差し伸べて力強く支える、私は、そういう社会をつくりたいと思っています。

ところが今やこの国は、富める者がますます富を蓄え、非正規雇用が増加して、物価は上昇し、実質賃金の低迷で手取り収入が減るといふ事態に陥っています。株価の高騰がリアルな生活の豊かさへ反映されている人など、いったいどれだけのことでしょうか。自民党政権が続いている無秩序な金融緩和と放漫な積極財政が、過度の円安を招き、社会における格差の拡大に拍車をかけるという悪循環が止まらなくなっています。

「中道改革連合」結党の綱領では、「対立を煽り、分断を深める政治ではなく、合意形成を積み重ね、生活者ファーストの政策を着実に進める中道政治の力が求められている」とうたっています。「くらしを真ん中」の共生社会と、立憲主義に基づいたクリーンな政治の実現に向けて、私はこれまで以上に奮闘する決意です。



中道改革連合
手塚
よしお

分断と対立の政治に終止符を！
くらしにまつすぐ向き合い、
平和な社会を守り抜きます。



日本維新の会
いなば
太郎
41歳

子どもたちの
未来のために。

日本を前へ動かす5大政策

暮らし

- ・物価高への対応
- ・社会保険料の負担軽減を見える化
- ・必要な人に、必要な時に届く社会保障へ
- ・住宅ローン金利上昇への備え
- ・住宅費が人生設計を圧迫しない仕組みづくり

外交・安全保障・防災

- ・国と暮らしを守る力を高める
- ・防衛力の強化！(自分たちの国は、自分たちで守る)
- ・サイバー攻撃・情報戦対策を強化！「安全保障の柱」
- ・外国人・移民政策の整備を終わらせる
- ・地震・風水害への備えを強化

経済

- ・中小企業・小規模事業者の成長で、日本経済を加速させる
- ・中小企業の賃上げ・価格転嫁を後押し
- ・省力化・DX投資で、人手不足に対応
- ・小規模事業者・フリーランスを守る取引環境整備
- ・事業継承・再生・新たな挑戦を支援
- ・国内投資を促し、地域経済を底上げ

教育・人材

- ・選べる学び、選べる生き方へ
- ・教育特区構想で、学びの選択肢を広げる
- ・オルタナティブスクール(フリースクール)を学びの一つとして位置づけ
- ・障がいのある子ども、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーへの切れ目のない支援
- ・学び直し支援と、経験と知恵を活かせる環境づくり
- ・医療・介護・福祉・教育分野の人材確保と処遇改善

DX・規制改革

- ・DXと規制改革で、日本を前へ進める
- ・行政DXの徹底
- ・AI・デジタルを現場で使える仕組みへ
- ・規制改革で、新しい挑戦を後押し
- ・データ活用と分析力を高め、政策の無駄や重複を減らす

いなば太郎 プロフィール

- 1984年(昭和59年)5月7日生まれ
- 埼玉県出身
- 世田谷区在住
- 3児の父(8歳、6歳、3歳)
- 2003年 3月 埼玉県立川越高等学校 卒業
- 2007年 8月 大学在学中に起業し、教育関連事業、シニアの活躍支援事業を展開
- 2009年 3月 青山学院大学 国際政治経済学部 卒業
- 2020年12月 コロナ禍において、日本初のオンライン試験監督センターを設立
- 2021年 4月 給付型奨学金制度によるオンラインプログラミング学習サービスを提供
- 2023年 6月 日本維新の会衆議院東京都第5選挙区支部長に就任
- 2024年10月 第50回衆議院総選挙に挑戦 36,493票を獲得するも落選

日本維新の会 代表
推薦人 吉村 洋文

「民間出身 子育て世代」現役目線で日本を前へ動かします

守る責任、創る未来。

昨年十月、高市新総理が選出され、新内閣は発足4か月を迎えました。高市総理は所信表明演説で、国民の今の暮らしへの不安を希望へと変えていく決意を明らかにしました。私、若宮けんじは、高市総理とともに政策の実現・推進に取り組んでまいります。

若宮けんじプロフィール

1961年9月2日生。慶應義塾中・高を経て慶應義塾大学商学部を卒業後、セゾングループに入社。堤清二代表秘書を務める。2005年9月の衆議院議員選挙にて初当選し、以降5期の在任中、内閣府特命担当大臣、防衛副大臣、外務副大臣、内閣府副大臣、衆議院安全保障委員長、同外務委印象、党幹事長代理、政調会長代理などを歴任。

元国務大臣 自民党公認 比例代表も自民党へ

若宮けんじの4つの政策

1 とにかく手取りを増やす。

実現 ●ガソリン暫定税率の廃止
●「年収の壁」見直しに伴う所得減税

拡大 ●地域事情に応じた緩和策「重点支援地方交付金」
●子育て世帯のための「子育て応援手当」
●中小事業者の賃上げ環境整備など

2 主権と安全を守る「強い日本」の実現。

厳しい安全保障環境に対応

- 防衛力の抜本的強化 ●自衛隊員の処遇改善
- 同志国との連携強化 ●防衛産業の基盤強化
- 国民の生命を守るため、有事を想定したシェルター施設の確保・建設を推進

3 多角的な外交と成長投資で日本列島を豊かに。

新たな「成長型経済」への移行

- 戦略分野での官民連携で経済安全保障を強化
- 食料自給率の向上により食料安全保障を確立
- 先端科学技術やスタートアップ、コンテンツ産業など未来に向けた投資の拡大

4 惜しみない教育支援で人材を育成

- 子どもの「挑戦する力」を育む教育支援
- 大学・博士課程まで、学びたい人の就学支援を拡充
- 学び直しとキャリアアップ支援で所得向上

最新の情報はこちらで発信中



自民党公認
若宮
けんじ

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 2月8日(日) 午前7時から午後8時まで

急な総選挙の実施により、投票所入場券の発送の遅れが見込まれています。
仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- ※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)からです。

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

東京都第5区に属する区域

◎世田谷区の次の地域
池原まちなつきセンター管内(池原1丁目～3丁目、池原4丁目(1番～32番)、三宿1丁目、三宿2丁目)、太子堂まちなつきセンター管内(太子堂1丁目～5丁目、三軒茶屋1丁目)、若林まちなつきセンター管内(若林1丁目～5丁目、三軒茶屋2丁目)、上町まちなつきセンター管内(世田谷1丁目～4丁目、桜1丁目～3丁目、桜2丁目～5丁目)、下馬まちなつきセンター管内(下馬1丁目～6丁目、野沢1丁目～4丁目)、上馬まちなつきセンター管内(上馬1丁目～5丁目、駒沢1丁目、駒沢2丁目)、代沢まちなつきセンター管内(代沢1丁目～5丁目、池原4丁目(33番～39番)、奥沢まちなつきセンター管内(東玉川1丁目、東玉川2丁目、奥沢1丁目～3丁目)、九品仏まちなつきセンター管内(玉川田園調布1丁目、玉川田園調布2丁目、奥沢4丁目～6丁目)、等々力まちなつきセンター管内(玉川1丁目、玉川2丁目、等々力1丁目～4丁目、鹿山1丁目～3丁目)、上野毛まちなつきセンター管内(上野毛1丁目～4丁目、野毛1丁目～3丁目、中町1丁目～5丁目)、用賀まちなつきセンター管内(上用賀1丁目～6丁目、用賀2丁目、玉川台1丁目、玉川台2丁目)、二子玉川まちなつきセンター管内(玉川1丁目～4丁目、瀬田1丁目～5丁目)、深沢まちなつきセンター管内(駒沢3丁目～5丁目、駒沢公園、新町1丁目～3丁目、桜新町1丁目、桜新町2丁目、深沢1丁目～8丁目)

令和8年2月8日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第5区)

東京都選挙管理委員会

I am
JAPAN

ひとりひとりが日本

“3つの柱と9の政策”

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続き、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験戦争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティーは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。日本はまだ間に合う。

1 日本人を豊かにする

～経済・産業・移民～

1 “集めて配る”より、まず**減税**
減税と社会保障料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

2 日本はまだ間に合う**“NO! 移民国家”**
労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受け入れと外国人の土地取得を制限します。

3 **現場の人が支える日本**
製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくります。

2 日本人を守り抜く

～食と健康・一次産業・エネルギー～

4 **食は人の天なり**
食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給率を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。

5 **エネルギーと資源確保が「生命線」**
諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

6 **安心医療で「健康国家」**
過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えていきます。

3 日本人を育てる

～教育・人づくり・国家観～

7 **子ども一人につき月10万円**
0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授かり育てたいと思える環境をつくります。

8 **受験戦争からの解放**
偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みが正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

9 **日本はみんなの家**
日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。

比例は
参政党

とお書きください。

参政党の政策は▶
こちらの特設サイトから!

松岡としこ プロフィール
キャッチコピー：清く、優しく、美しく
1969年生まれ。東京都世田谷区在住。二児の母。全日本空輸株式会社客室乗務員として7年乗務後、渡米。NY市立大学経済学部卒業。卒業後、邦銀監査部、外資系金融機関M&A事業に従事。現在は医療コンサル会社代表取締役。清い政治、優しい社会、そして美しい日本を守り、次の世代へ紡ぐ。



参政党公認

まつおか
松岡としこ

プロフィール

元区議会議員 | 外資戦略コンサル出身

- 1987年11月4日生まれ 立教大学卒 二児の母
- 世田谷区内の小学校に子どもが通っている
- 大学在学中に起業しキャリアスタート。ITベンチャー創業や上場に参画
- 2018～2023年、ボストンコンサルティンググループで新規事業担当
- 2023年に渋谷区議会議員当選

区議としては、性犯罪・性暴力の撲滅に向けた取り組み強化を国に求める意見書の提出をはじめ、ハラスメント防止条例の制定や、防犯用品購入補助制度の導入など、子どもや女性の安全を守る政策を中心に、数多くの政策実現に携わってきた。

現在、世田谷区内にある小学校に子どもを通わせる当事者として、子育て・教育・安全・福祉の現場感覚を大切にしながら活動している。生活者目線と実行力を国政に届けるため、衆議院議員選挙への挑戦を決意。



投票用紙2枚目の比例代表も

国民民主党

国民 重点政策

- 所得税・住民税減税
- 消費税減税
- ガソリン代値下げ
- 電気代値下げ
- 現役世代の社会保険料軽減
- 就職氷河期世代への伴走支援
- 日本の「食料」「土地」「海」「情報」を守る

みんなの手取りを増やす!

減税&給与をアップ

年収の壁の見直し・消費税5%への時限的減税・中小企業の賃上げ支援で働く人と子育て世帯の実質的負担軽減

子育て&教育支援

年少扶養控除の復活(子供の数に応じたN分N乗方式)多子世帯・障害児福祉・ひとり親世帯などの所得制限撤廃

経済の強い日本

成長分野等への「ハイパー償却税制」導入、適正取引の拡大

現役世代の負担軽減

社会保険料軽減、奨学金返済免除や住宅ローン減税の拡充など

性犯罪・性暴力の厳罰化を推進
子ども・若者を孤立させない社会へ

ホームページ



国民民主党公認
くわする
ゆき子

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 2月8日(日) 午前7時から午後8時まで

急な総選挙の実施により、投票所入場券の発送の遅れが見込まれています。
なお、投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば、投票が可能です。

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- ※最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)からです。

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

東京都第5区に属する区域

◎世田谷区の次の地域

池尻まちづくりセンター管内(池尻1丁目～3丁目、池尻4丁目(1番～32番)、三宿1丁目、三宿2丁目)、太子堂まちづくりセンター管内(太子堂1丁目～5丁目、三軒茶屋1丁目)、若林まちづくりセンター管内(若林1丁目～5丁目、三軒茶屋2丁目)、上町まちづくりセンター管内(世田谷1丁目～4丁目、桜1丁目～3丁目、弦巻1丁目～5丁目)、下馬まちづくりセンター管内(下馬1丁目～6丁目、野沢1丁目～4丁目)、上馬まちづくりセンター管内(上馬1丁目～5丁目、駒沢1丁目、駒沢2丁目)、代沢まちづくりセンター管内(代沢1丁目～5丁目、池尻4丁目(33番～39番)、奥沢まちづくりセンター管内(東玉川1丁目、東玉川2丁目、奥沢1丁目～3丁目)、九品仏まちづくりセンター管内(玉川田園調布1丁目、玉川田園調布2丁目、奥沢4丁目～8丁目)、等々力まちづくりセンター管内(玉堤1丁目、玉堤2丁目、等々力1丁目～8丁目、尾山台1丁目～3丁目)、上野毛まちづくりセンター管内(上野毛1丁目～4丁目、野毛1丁目～3丁目、中町1丁目～5丁目)、用賀まちづくりセンター管内(上用賀1丁目～6丁目、用賀1丁目～4丁目、玉川台1丁目、玉川台2丁目)、二子玉川まちづくりセンター管内(玉川1丁目～4丁目、瀬田1丁目～5丁目)、深沢まちづくりセンター管内(駒沢3丁目～5丁目、駒沢公園、新町1丁目～3丁目、桜新町1丁目、桜新町2丁目、深沢1丁目～8丁目)

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

